

令和4年2月17日

白河市教育委員会

2月定例会会議録

令和4年2月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年2月17日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後5時30分

場 所 白河市役所 全員協議会室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

- 議案第4号 白河市教育委員会公印規程の一部を改正する規程
議案第5号 白河市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則
議案第6号 白河市図書館規則の一部を改正する規則
議案第7号 白河市と西郷村との障害児就学指導に関する事務の委託の廃止について
議案第8号 白河市公民館条例の一部を改正する条例
議案第9号 白河市公民館条例施行規則の一部を改正する規則
議案第10号 白河市教育委員会職員の人事について
議案第11号 教職員の人事について

その他

教職員について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 2番委員 北條 睦子
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員

なし

○ 出席説明員

教 育 部 長	水野谷 茂	教 育 総 務 課 長	田崎 修二
学 校 教 育 課 長	稲川 竜寿	生涯学習スポーツ課長	近内 友明
中央公民館長	根本 純子	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	鈴木 正美	学校統合準備室長	根本 博充
学校教育課主幹	長田修一郎		

○ 書記

教育総務課課長補佐 高久 忠雄 教育総務課主査 大塩 健一

○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 0 0 分開会】

日程第 1 開 会

○教育長

これより令和 4 年白河市教育委員会 2 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に日程第 2 会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3 書記の指名を行います。書記には教育長において高久教育総務課課長補佐、大塩教育総務課主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に日程第 4 教育長報告に入ります。それでは、2 点報告いたします。

まず 1 点目です。1 月 30 日より 2 月 20 日まで新型コロナウイルス感染症対策として本県全域がまん延防止等重点措置が適用となりました。本市も 1 月 24 日付けで感染リスクの高い学習活動や部活動の停止等感染予防の徹底を図ってきました。27 日に臨時の校長会議を開催し対策の共通理解を図るとともに、感染急増時における濃厚接触者の対応が新たに示されたことを受け、2 月 9 日には校長に直接説明し、その対応について示したところです。オミクロン株は感染力が高く、児童生徒の感染者が急増しており、学級閉鎖などの対応が余儀なくされる場合がありますが、学校、教育委員会、保健所と連携を深めながら、感染拡大の対策を図りながら児童生徒の学びを保障できるよう努めていきたいと思っております。

2 点目ですが、教職員や児童生徒の受賞についてです。令和 3 年度教育・文化関係表彰特別功績者「優秀教職員の部」で白河第三小学校の伊東恭一主幹教諭が表彰を受けました。同じく「児童生徒（団体）の部」で白河第一小学校特設器楽クラブが表彰を受けました。なお、白河第一小学校特設器楽クラブは 3 度目の受賞です。市内の学校から受賞者ができたことをうれしく思います。以上です。

日程第5 議 事

○教育長

次に日程第5議事に入ります。はじめに追加議案といたしまして、議案第11号「教職員の人事について」を提案し、議案といたします。今回提案しました議案第7号から議案第9号まで及び各課所報告の「令和3年度3月補正予算及び令和4年度当初予算について」は、白河市議会3月定例会に提出する案件及びそれに伴う規則の改正であり、また、議案第10号、議案第11号及びその他の「教職員について」は、人事案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、同案件につきましては、非公開として後ほど審議することといたします。それでは、議案第4号「白河市教育委員会公印規程の一部を改正する規程」を議題とします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

大信地域小学校の統合による信夫二小、大屋小の廃校に伴い、令和4年4月1日より市内の小学校が15校から13校になりますので、白河市教育委員会公印規程別表に規定している小学校印、小学校長印などの公印の数について、15から13に改正するものです。また、電子印を使用するときの協議先について変更するものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に、議案第5号「白河市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を議題とします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

白河市学校開放施設利用登録の承認を受けることができる団体については、代表者が20歳以上であることが要件とされていますが、令和4年4月1日より民法における成年が20歳から18歳に改正されるため、同様に年齢を引き下げる改正を行うものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第5号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。次に、議案第6号「白河市立図書館規則の一部を改正する規則」を議題とします。内容の説明を求めます。

○市立図書館長

休館日である毎週月曜日が祝祭日の場合、表郷、東図書館は毎週火曜日が祝祭日の場合、休館日を翌日に振り替えることとされていますが、翌日以後の休日でない直近の日に振り替えられるようにするなど、7ページ記載のとおり休館日について改正するものです。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第6号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6各課所報告に入ります。それでは、行事報告、行事予定について、教育総務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課長から順次報告)

○教育長

次に、「大信地域の小学校統合に伴う3小学校の閉校式及び開校式について」の報告をお願いします。

(学校統合準備室長報告)

○教育長

次に、「白河市立小学校・中学校の入学式について」の報告をお願いします。

(学校教育課長報告)

○教育長

それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

2月3日に信夫二小で行われた廃校後の利活用についての懇談会に参加させていただきました。次の日に大屋小で行われた懇談会には参加できなかったのですが、共通して話題になったことがあれば教えてください。

○教育総務課長

懇談会では、信夫二小は校庭が、大屋小は全体が土石流による土砂災害警戒区域に指定されていること、維持管理費などの費用は基本的に使用者に負担していただくことを説明させていただきました。その点について、「対象が少なくなり、なかなか使えないのではないか。」といった声が上がりましたので、地域が活性化するものについては市から補助を検討していることを説明しました。参加者からの意見として、信夫二小については、「高齢者の福祉施設が良いのではないか。」、「運動施設はそのまま地域の子どもたちの活動の場として使って欲しい。」、「学校施設の開放により今まで体育館を利用できていたが、今後も利用できるようにして欲しい。」といった意見がありました。大屋小については、「施設を林間学校として活用できないか。」、「近くに聖ヶ岩ふるさとの森、ゴルフ場といった施設があるので、タイアップして利用できないか。」、「桜がきれいであり、公園として利用できないか。」

「広場、運動施設など地域の人が集まれる場として欲しい。」といった意見が上がりました。

○高橋委員

今後も利用についての懇談会を開いて、住民の意見を聞いていくということをお話されていたかと思いますが、どのような形で進めるのでしょうか。結論についてどの辺を目途にしているのでしょうか。

○教育総務課長

文科省では、活用方法や利用者を募集している未活用の廃校施設等の情報を集約し、一覧にしてホームページで公表しています。こちらで公表してもらうための手続きを現在行っており、間もなく掲載されるかと思いますが、それに合わせて市のホームページでもお知らせをしたいと考えております。民間から決めることもあって、慎重に決めていきたいため、時間がかかるかと思われませんが、進捗状況について地域住民に説明する機会を少なくとも年度に1回は設けたいと考えているところです。

○瀧澤委員

同じく信夫二小で行われた懇談会に参加させていただきました。この件について、いくつか質問をさせていただきます。まず、令和4年度以降の予定について教えてください。続いて、2校の地域性を活かした活用法を考えていただくことになるのかと思いますが、2校については同じような利用の仕方をするのでしょうか。また、学校は地域のなかで重要な部分であり、そこが無くなる時に活用法がベストな状況であれば良いのですが、期間が決まっているということで性急に決めてしまうのでは、「あつという間に決まり、これからどうなるのだろうね。」というような地域の意見や思いがあるのかと思います。市に対して協力的な方が多いとは思いますが、地域に関しては時間をかけないと難しいのではないかと思います。最後に、廃校後の管理についても教えてください。

○教育総務課長

文科省や市のホームページで公表して、全国からどのくらい応募があるのか分かりませんが、市の施設なので、地域の活性に寄与するものが重要であり、優先したいと考えております。ホームページで公表してから、少なくとも1年は必要であると考えており、早急にはならないよう時間をかけて行っていきたいと思っております。大屋小は校舎を含め全体が警戒区域に指定されていますが、信夫二小は校庭のみの指定であること、信夫二小では学校施設の開放による運動場としての利用があること、高速道路や総合病院が近いといった地域性などにより、2校の利活用についてそれぞれの利用に影響はあると思っています。廃校後の管理についてですが、警備会社の防犯システムや電気等はもちろんのこと、信夫二小では開放施設としてクラブ団体が体育館を利用していますので、引き続き体育館の利用を行えないか、その場合の鍵の受け渡しをどうするかなどについて検討しております。

○瀧澤委員

分かりました。信夫二小での懇談会に参加したときに、スポーツ少年団の保護者の方が来ていて、信夫二小の体育館が使えるととても便利で、今後も何とか使わせて欲しいと話されていました。ぜひ、廃校になって活用方法が決まらない段階では、地域の人が利用できる形にしていだければと思います。また、他の参加者から、信夫二小の付近の川は素晴らしいので、ヒラメなど魚の養殖ができないかなども話されていました。地域的に川がすごくきれいで、水質がとても良いみたいです。このような意見があったので、報告させていただきます。

○北條委員

同じく廃校の利活用についてですが、テレビで廃校を利活用した事例について放送されていました。eスポーツ広場、ゴルフの屋内練習場などが楽しめる場や、地域の産物を利用したカフェなどが設置されていました。地域を活性化する思いで学校を利活用することは良いと思いますが、私はお金をかけずに利活用してみてもどうかと思います。例えば、サロンのような場として、地域で特技や能力を持っている人が集まり、何か教えるような場として利用されるのが良いかと思います。小さいお子さんと、おじいちゃん、おばあちゃんが一緒に集えるような場所、機会をつくり、昔のお話、行事、物語、手遊びや踊りといったものを教えるような場所になったら良いかと思いました。私の母は福島なので、ちまきを作るのですが、その作り方を娘が教わりましたが、い草での結い方が難しく、見ながらでないと感じられないものでした。地域には、伝えたいもの、残したいものがあり、大信では、樵や炭焼きとかができる方がたくさんいらっしゃると思いますので、山林を活用するなど、地域の特色を活かした勉強や体験ができる場所であって欲しいと思いました。

○沼田委員

公民館行事についてお聞きします。表郷公民館の行事は開催されていますが、同じ時期の中央公民館の行事は中止になっています。何か基準があるのでしょうか。

○中央公民館長

中央公民館の行事についてですが、受講者、講師の双方から、「無理をせずにやめた方が良いのではないか」といった声がありましたので中止としましたが、表郷公民館の行事につきましては、受講者、講師の双方から、そのような声がなかったということで、予定どおり開催いたしました。

○高橋委員

4月6日の大信小の開校式に当たってですが、この日がスクールバスに乗って登校する最初の日になるかと思います。当日は入学式もあり、学校の職員は忙しいかと思いますが、スクールバスを降りたときの誘導などについて、学校への配慮というものは考えていらっしゃるのでしょうか。

○学校統合準備室長

おっしゃるとおり、スクールバスでの登校が初めてとなる児童もおります。そのため、春休み期間の3月下旬に、スクールバスを実際の時間に走らせ、児童を乗せて大信小学校まで行く練習をします。当日もできる限り人員を配置して、開校式に当たりたいと考えております。

○瀧澤委員

卒業式、入学式の参列者について振り分けられているかと思いますが、去年の入学式で参列した学校と、今年の卒業式で参列する学校が同じ学校でありましたので、色々なところに行く意味合いであれば、次年度からで良いので、他の学校にも行かせていただければと思います。

○学校教育課長

ローテーション表を作り毎回動かしているのですが、イレギュラーになることもありますので、ローテーションについて次年度より見直したいと思います。また、ご意見、ご要望があれば個別に対応させていただきます。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入ります。各課所の取組や課題などについて、ご意見ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

○瀧澤委員

コロナ関係ですが、社会全体で休まれている方がいらっしゃるかと思いますが、今までのインフルエンザのような形でしたら特別扱いはないのでしょうか、例えば、子どもたちがコロナで休んで、学級閉鎖、学年閉鎖になった場合、子どもたちに対する対応について、学校の対応もそうですが、子どもたちの関わり方はどうなのかと思い、お伺いします。

○学校教育課長

委員が心配されるのは当然だと思います。我々もそういった危機感を一昨年から持って、学校には、コロナの感染によって誹謗中傷やいじめがおきないように、感染する前からの指導が大切であるということを繰り返し繰り返し関わっていただいています。同様に、親御さんにもそういった啓発をお願いしているところです。現在のところ、子どもたちの間でコロナに感染したことを理由に、誹謗中傷やいじめが起きたという話は上がってきてお

りません。子どもたちは大変立派な対応をしているのではないかと考えております。この件については、子どもの人格形成に大きな影響を与えるおそれがありますから、これから先も繰り返し取り上げて参りたいと考えています。情報の提供等につきましても、そういったことも考え、必要最小限の情報を、必要とする保護者等に提供する。それ以外のところまで広く情報を提供するという事は基本しないように、すべて子どもたちの安心、安全の確保のためということを大前提に対応を進めているところです。

○沼田委員

学校全体で子どもたちのフォローはされているのかと思いますが、普段学校の様子をみていて感じることは、担任の先生は忙しいので、なかなか一人一人のケアまでできなかつたりするので、校長先生、教頭先生が、保護者さんたちとかと連携をとって、やっていたら一番良いのかと思いました。学校を休んで、登校してきた直後は何もなくても、2週間、1箇月経つごとに何か起きるかもしれないので、長いスパンで子どもたちをフォローしてもらえたら、一番良いのかと思いましたので、よろしくお願いします。

○学校教育課長

ありがとうございます。学校も多忙化ということで、さらにコロナの対応で、先生方は本当に大変な状況です。現場の先生方は、コロナの感染者が発生すると昼夜を問わず、土日を問わず、対応に追われています。そういったなかで、子どもたちから目が離れないように、学校としても組織的に関わることを大切にしています。今後もそういった視点で、子どもを見守って、尚且つ、子どもの長期的な観察、これは本当に大切なことだと思います。ご指摘いただいた点を教育現場で活かせるようにしていきたいと思います。

○教育長

それでは、残りの案件について審議に入りたいと思いますので、これより非公開といたします。

(以下非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で、白河市教育委員会2月定例会を閉会いたします。

【午後5時30分閉会】